

令和2年（2020年）5月22日

保護者様

山口県立徳山高等学校  
校長 椎原伸彦

### 部活動の再開に向けた留意事項について

令和2年5月22日付け「学校再開に当たっての新型コロナウイルス感染症対応について」でお知らせしましたとおり、新型コロナウイルス感染防止に努めて学校を再開いたします。

つきましては、部活動についても下記の事項に留意しつつ、条件が整い次第、再開しますので、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

また、活動時間については、5月25日～6月7日は、平日1時間、休日2時間程度（平日及び休日の内、各1日は休養日）とし、以後、活動状況等を勘案して伸縮してまいりますことを併せてお知らせします。

なお、各部の活動の詳細については各顧問にお尋ねください。

### 記

- 1 生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときは、部活動に参加させない。
- 2 当面は、日常の活動場所における活動とし、遠征試合等は延期又は中止とする。
- 3 近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用を徹底する。  
ただし、その着脱については、実施種目や実施内容、気候条件等を考慮して、適切に対応する。
- 4 生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染防止対策を徹底させるとともに、部室等の利用に当たっては、「短時間の利用」や「交代での利用」に努める。
- 5 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用、可能であれば消毒液の設置や生徒が手を触れる箇所の消毒など、感染拡大防止に努める。
- 6 生徒が密集する活動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。
- 7 部活動で使用する用具等については、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。
- 8 部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であるが、生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教職員等が部活動の実施状況を把握する。
- 9 一斉臨時休業において、運動不足になっている生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる活動を避けるなど、生徒の怪我防止・熱中症防止には十分に留意する。
- 10 部活動の活動時間や休養日の設定については、本校「部活動運営方針」を厳守する。その際、感染拡大防止の観点から、より短時間での効果的な活動とする。